

本会議から付託された案件 11 件を審査するため、3月 11 日に総務文教委員会を開催しました。

議案第 1 号 平成 26 年度総社市一般会計補正予算（第 8 号）

～内容～

事業の確定及び確定見込みに伴う補正のほか、国からの交付金を活用した地方創生先行事業として、昭和地区等英語教育推進事業等を実施する経費、並びに小・中学校の耐震化に係る経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：防犯カメラの設置経費について、小学校・中学校・幼稚園における防犯カメラの設置状況及び財源内訳はどうか。

答：小学校は 43 台、中学校は 10 台設置しており、幼稚園は平成 27 年度で設置する予定である。小・中学校については、校長・教頭と相談し、必要な箇所に設置することができた。事業費の 2 分の 1 の県補助があり、残りが単市予算である。

問：学校施設の耐震化について、事業費及び財源内訳はどうか。

答：今回の補正予算で対象としている小学校は、事業費が約 11 億 1,100 万円で、そのうち補助金が約 4 億円、起債が約 7 億円、残りが一般財源である。また、中学校は事業費が約 7 億 3,600 万円で、そのうち補助金が約 1 億 2,400 万円、起債が約 6 億 800 万円、残りが一般財源である。

議案第 9 号 倉敷市及び総社市との高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

～内容～

倉敷市及び本市が、高梁川流域圏における連携中枢都市圏形成に係る連携を図るため、その基本的な方針及び役割分担を定める協約の締結について、地方自治法の規定により、市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：圏域の中で、倉敷市だけに恩恵があるのではないかという懸念がある一方で、共存・共栄について掲げてある。どのような計画で、目標達成について検証を行っていくのか。

答：この連携は圏域全体で取り組むものであり、その中で人口減少への対応については、圏域全体で中期目標及び長期目標を設定し、取り組む予定である。また、本市としての目標も合わせ持ちながら、人口増加を目指して取り組んでいきたい。

議案第 10 号 総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

～内容～

公的年金の受給開始年齢が段階的に引上げられることに伴い、雇用と年金の接続を図り、無収入期間が発生しないようにするため、必要な事項を条例で定めようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：再任用職員の給料はどのように設定しているのか。

答：一般の職員であれば、係長相当職の4級の給料表を上限として設定している。

問：再任用制度を開始することにより、人件費はとなると予測されるのか。

答：再任用を希望する人数が年度ごとに異なるため、具体的な想定は難しいが、人件費の抑制には努めていきたい。

議案第 11 号 総社市職員給与条例の一部改正について

～内容～

人事院勧告による給与制度の総合的見直し及び再任用制度の導入等に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：同じような業務内容であっても、再任用職員と以前から勤務している嘱託・臨時職員とでは給料に差があると思うが、どのように考えるか。

答：再任用職員の方が嘱託・臨時職員より給料は高くなる。何年間かは整合がとれない状況にはなるが、現在勤務している方の雇用期間が終了するまでこの制度を適用しないとする
と何年も先になることから、平成27年度の退職者から この制度を適用したいと考えている。

問：再任用制度を適用したポストはどれくらいあると考えているのか。

答：施設の長であれば、11か12はポストがあると思う。それ以外にも、税務課及び市民課の窓口等を想定している。

議案第12号 総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

～内容～

組織活力の維持等を図るための早期退職募集制度の導入、本年度の人事院勧告による給与制度の総合的見直しの影響を踏まえた調整額の改定及び再任用制度の導入等に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第13号 総社市行政手続条例の一部改正について

～内容～

行政手続法が改正され、行政指導の中止等の求め 及び処分等の求めに関する規定が設けられたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第14号 総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

～内容～

コンプライアンス推進室に配置するコンプライアンス推進監の報酬月額を定めるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：本会議の質疑で、コンプライアンス推進監には警察を退職した方をお願いするとの答弁があったが、どれくらいの期間を考えているのか。

答：本人の希望によるかと思うが、1年更新で5年が限度と考えている。

問：今後も警察のOBの方をお願いしようと考えているのか。

答：今後についても、警察のOBの方をお願いしたいと考えている。

議案第15号 総社市昭和地区英語特区に係るスクールバス等の運行に関する条例の制定について

～内容～

昭和地区英語特区の学校へ登校園する児童を支援するためのスクールバス等を運行することに関して、必要な事項を条例で定めようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、「教育委員会は、この条例の施行の日から1年を目途として、スクールバス等の運行状況等を勘案し、この条例の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」という内容を附則に追加する修正案が提出され、全員一致で**修正議決**すべきであると決定。

～質疑～

問：どのようなバスをどのように運行する予定か。

答：27人乗りのマイクロバスを予定している。登校・登園時の行きみの運行で、総社駅から発車し、美袋駅、昭和中学校を経由し、維新小学校、維新幼稚園までのルートを考えている。

問：月額2,000円の利用者負担とのことだが、もう少し金額を上げてもいいのではないか。また、同乗する保護者の負担はどうなるのか。

答：月額2,000円は、JR総社駅からJR美袋駅まで、小学生が定期で通学した場合の金額に合わせている。また、保護者の負担については、幼児等の安全面を考え、保護者に同乗していただきたいということから無料としている。

問：保護者が無料というのはいかがと思う。費用負担をすべきではないか。

答：本来、幼児を車に乗せる際には、保護者の同伴が必要である。添乗員が同乗するため、

仮に保護者を有料とすると、子どもだけの乗車になりがちであり、奨励的な意味も含め保護者は無料にしたいと考えている。

問：保護者については、例えば、最初の一か月のみ無料とし、その後は費用負担していただくなどの工夫は考えられないか。

答：保護者の費用負担については、検討していきたい。

問：財源は地方創生関連の交付金とのことであるが、交付金はいつまであるのか。また、交付金の使途はスクールバスの運行に限定されるのか。

答：今回は国の補正予算による交付金が入るが、今後は未定である。また、地方創生の趣旨に沿う事業ということであるので、スクールバスに限定されるものではない。英語特区のスクールバスということで国へ申請しているので、内容が変われば計画の変更ということになる。

問：スクールバスの運行は、誰が提案したのか。また、今後国からの交付金がなくなった場合どうするのか。

答：スクールバスの運行は、本会議の一般質問で、市長が答弁されたことによる。教育委員会としては、スクールバスを運行することを前提に英語特区の募集をしているため、交付金が無くなったとしてもスクールバスを運行したいと考えている。

問：今後の状況の変更に関わらず、スクールバスの運行を続けるという考え方はいかがかと思う。スクールバスを一年間運行し、状況を見て再度検討すべきではないか。

答：スクールバスの利用状況を見ながら利用者と相談し、対応していかざるを得ないかと思う。また、交付金が入らなくなったときにどうするかということも、相談していかねばならないかと考えている。

発言：スクールバスを運行するということが、すでに先行して市民に伝わっている。また、過疎化による定住促進並びに英語特区については、議会も認めている。一年後に、スクールバスの運行状況や財源等、情勢がどのようになっているかは分からないため、一年間スクールバスを運行し、その間の状況を教育委員会がチェックしながらどうあるべきかを検証し、再度、議会の場でスクールバスについて検討するということが、今回は様子を見ていきたい。

議案第16号 総社市公民館条例の一部改正について

～内容～

総社市西公民館久代分館を移転新築するため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第17号 総社市行政手続条例の一部改正について

～内容～

総社西小学校耐震補強工事について、片岡工業株式会社総社営業所と契約を締結しようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

同意第1号 教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

～内容～

地方教育行政法の組織及び運営に関する法律の規定により、三宅眞砂子氏を再任しようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**同意**すべきであると決定。